

情報通信審議会 電気通信事業政策部会（第31回）議事概要

1 日時 平成27年7月7日(火) 14時00分～15時01分

2 場所 総務省 共用10階会議室（10階）

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

山内 弘隆（部会長）、相田 仁（部会長代理）、泉本 小夜子、
井手 秀樹、熊谷 亮丸、谷川 史郎、森川 博之（以上7名）

(2) 専門委員（敬称略）

酒井 善則（以上1名）

(3) 総務省

（総合通信基盤局）

吉良 裕臣（総合通信基盤局長）、吉田 真人（電気通信事業部長）、
高橋 文昭（総務課長）、吉田 博史（事業政策課長）、
竹村 晃一（料金サービス課長）、片桐 義博（料金サービス課企画官）
大澤 健（料金サービス課課長補佐）、
清重 典宏（料金サービス課課長補佐）

(4) 事務局

蒲生 孝（情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室長）

4 議 題

（報告事項）

① 「加入光ファイバに係る接続制度の在り方」について

【平成27年2月9日付け諮問第1220号】

【内容】

本件は、「接続政策委員会」より調査・検討した内容について報告があったもの。

報告の内容としては、①加入光ファイバに係る接続料に関する当面の措置として、NTT東西において、平成28年度以降の接続料の低廉化を図る観点から、償却方法の定額法への移行等の取組を速やかに検討すること、②加入光ファイバに係る接続制度の在り方について、改正電気通信事業法の3年後の見直しと併せて、改めて見直しの検討を行うこと等が適当であるというものであった。

審議の結果、報告書を当部会における答申（案）とすることを了承し、今後は速やかに意見招請を行うこととした。

② 「長期増分費用方式に基づく接続料の平成 28 年度以降の算定の在り方」
について

【平成 27 年 2 月 9 日付け諮問第 1221 号】

【内容】

本件は、「接続政策委員会」より調査・検討した内容について報告があったもの。

報告の内容としては、NTT東西の加入者交換機能等の固定電話網における平成 28 年度以降の接続料算定の在り方について、引き続き長期増分費用方式を適用するとともに、その算定には、現行の長期増分費用モデルを改良したモデルを適用し、平成 28 年度からの 3 年間とすること等が適当であり、また、今後の接続料算定の在り方について、固定電話だけでなく携帯電話も含めた音声接続料全体の見直しを行うこと等が適当であるというものであった。

審議の結果、報告書を当部会における答申（案）とすることを了承し、今後は速やかに意見招請を行うこととした。

本会議にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省 情報通信国際戦略局 管理室 調整係 横溝、水本

電 話：03-5253-5957

F A X：03-5253-5945

メール johotsushin-shingikai/●/soumu.go.jp

迷惑メール防止対策をしているため、/●/を@に置き換えてください。